

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室 [企業立地推進室] (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業 補助金	1,980,639	0	1,980,639				0	
トータルコスト	1,998,213	0	1,998,213	(補正に係る主な業務内容) 制度を活用した誘致の推進				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の目的・概要

国内の製造業において、円高や先行き不透明な電力需給の不安等により生産の海外シフトを加速させる一方で、コア部品の生産や先進技術の研究開発等の部門については国内に残し、マザー工場化を進める動きが鮮明となっている。

また、大手企業の事業再編の波の中で、県内大手企業の生産部門が県外拠点に統合される中、優秀な人材の県内での雇用を図る必要がある。

このため、製造業の中でも国内に拠点として残っていく研究開発部門や人材育成部門に係る新增設について企業立地補助金のインセンティブを拡充し、本県への取り込みを積極的に推進していく。

2 主な事業内容

自然科学研究所、技術者研修所に対する補助率を引き上げる。

(現行) 投下固定資産額×20% ⇒ (改正後) 投下固定資産額×30%

<補助制度の概要>

対象事業	製造業	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業など	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど)	
要件	投下固定資産額 新規常時雇用者数	1億円超 ※1 10人以上 ※1	3千万円超 技術者等 5人以上 ※3	3千万円超 技術者等 5人以上 ※3	3千万円超 20人以上 (含パート)
補	投下固定資産額	10~15% ※2	20% ⇒30%	10%	10%
助	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 (リース期間が5年以上のものに限る。)			
金	補助限度額	30億円 ※2	10億円	10億円	2億円
額	加算措置	○戦略的推進分野などで知事が特に認める場合 投下固定資産額の5% (リースの費用は初年度賃借料の25%) ○低炭素型産業 (国の特定の補助金の交付決定を受けたもの) 投下固定資産額の5% (リース等の費用は初年度賃借料の25%) ※自然科学研究所、技術者研修所は国補助の対象外			
	加算限度額は、各区分とも10億円	○東日本大震災の被災企業の移転 投下固定資産額の10% (リース等の費用は初年度賃借料の50%) ○東日本大震災の被災地域及び地震リスクの高い地域の企業の移転 投下固定資産額の5% (リース等の費用は初年度賃借料の25%)			

※1 県内中小企業の要件を緩和 (3千万円超、3人以上、平成25年3月31日まで)

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

※3 県内中小企業の雇用要件緩和 (3人以上、平成25年3月31日まで)

3 これまでの取り組み状況、改善点

企業のニーズ、経済情勢の変化等に応じて、助成制度の充実を図っている。

(県内中小企業の要件緩和、製造業の限度額の引上げ、戦略的推進分野への加算措置、東日本大震災関係の加算措置 等)